

監 査 結 果 報 告 書


平成30年 5月21日

社会福祉法人大仙ふくし会
理事長 伊 藤 辰 郎 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した平成29年度第2回監査結果について次のとおり報告します。

(自署押印)

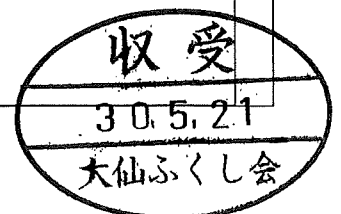
監 事

鈴木 三 郎 

監 事

高 橋 

監 査 日 時	平成30年5月21日(月曜日) 9時55分～13時15分
監 査 場 所	特別養護老人ホーム愛幸園会議室
監査実施内容	1. 職員採用関係について 2. 職員退職関係について 3. 経理全般について (財産目録、貸借対照表、収支計算書)



監 査 結 果	意見、指示及び 指摘事項	<p>1. ・初任給及び中途採用者（前歴計算等）の格付けについては、適正に処理されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年4月1日から、総合職と施設職の給料表を統一した。経験年数換算表等適正に運用されている。 ・年間賞与は3. 5月から4. 2月にアップした。このことにより職員全体の給与水準が上がり、郡内の他民間施設と比べると高い方に位置すると思われる。 ・全体の人件費は、年平均で5%、約7, 500万円の増となる。 ・今まで通りの収入があれば黒字となるが、経費の節減、介護収入の増でがんばってもらいたい。 ・管理職手当、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外手当は、いずれも適正に運用処理されていた。 <p>2. ・退職金は、「秋田県民間社会事業福利協会」と「独立行政法人福祉医療機構」の2団体から支払われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定年退職者（60歳）は、再雇用制度により年間7～8人くらいが続けて勤務している。 ・中途（早期）退職者（年間4～5人くらい）の退職金についても適正に処理されていた。 <p>3. ・財産目録は、関連する法令及び通知に従い正しく示しているものと認めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い資産と負債の状況を正しく示しているものと認めます。 ・収支計算書は、関連する法令及び通知に従い収入と支出の状況を正しく示しているものと認めます。
	その他の 提案事項	